

一宮市が警戒レベル4【避難指示】以上を発令している場合、
または、一宮市に特別警報が発表されている場合の登下校について

※市が発令する「警戒レベル」は市内一部地域にのみ発令される場合があります。

- 1 児童が登校する以前に、「警戒レベル4【避難指示】以上」が発令されている、または「特別警報」が発表されている場合
 - (1) 登校をさせないでください。
 - (2) 「警戒レベル4【避難指示】以上」または「特別警報」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。
- 2 児童の登校後に、「警戒レベル4【避難指示】以上」が発令された、または「特別警報」が発表された場合
 - (1) 授業を中止し、児童の安全を確保します。
 - (2) 「警戒レベル4【避難指示】以上」または「特別警報」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。

【共通のお願い】

学校の対応としてメール配信サービスtetoruやウェブサイトにて情報提供をさせていただきますが、メール配信の発信が多数の学校で集中した場合に不具合が生じるケースがあります。いずれも通常の事態ではありませんので、保護者の主体的な判断をお願いします。
なお、この文章の内容は、本校のウェブサイトからも閲覧することができます。